

# CHOISIR

**Your body**

**Support Legal Abortion**

**is a**

**Birth Control**

**battleground**

**and Women's Rights**

**VOL. 9**

# なにがなんでも「胎児の人権」

国際生命尊重会議東京大会 参加報生口

去る4月25日から27日までの三日間、国際生命尊重会議東京大会が開かれた。主催は国際生命尊重連盟（IRLF）。

CHOISIRのメンバー3人が、27日の会議に参加できた。とはいえ、葉書を出した人はみんな入場できなかったらしく、四百人入れる会場は、埋まりきっていなかった。

国際生命尊重連盟会長のウィルスキー博士の開会挨拶の後、ウィルスキー夫妻の講演。基底にあるのは言うまでもなく、胎児は受精した瞬間から生命であり、生命であるということは人間であり、人間である以上は法的に権利が保証されるべきだという考え。

講演の要点は以下の通り。

①胎児が21週目で生まれた子どもがいるということは、妊娠の半分の段階で生まれてもきちんと育つということである。胎児の「生育可能性」は医学的進歩によって判明したものであって、実際は胎児はずっと生きているのだから、妊娠中絶はどの段階であっても殺人である。

②生命のはじまりは、試験管ベビーを考えてみれば分かる。なぜなら、試験管ベビーは母体外での生育であり、

受精した瞬間から生命とされているから。

また、多くの科学者が「人間の生命の終わり」を脳波の停止時としているのに、なぜ「人間の生命の始まり」を脳波の動き出した時としないのか。胎児は6カ月で脳波が動きだしているのだ。

③黒人夫婦の間でできた受精卵を、白人女性の子宮にうつしても、生まれる子供は黒人である。受精卵は白人女性からは何も受けつがらないのだ。このことから分かる通り、受精卵は両親とは別の遺伝子を持つ、一個の人間である。

④人間の生命に対するものさしは、倫理観や哲学的な考えなどから、人によって違う。誰もが認めることのできるものさしは、科学的証明が可能で、生物学的なもの。

⑤黒人が合衆国において奴隷だったとき、奴隷制度に反対する人々は、「あなたが奴隷制度に反対ならば、あなたの道徳的、宗教的、倫理的信念に基づいて、奴隷を所有するのをやめて結構です。しかし、あなた以外の奴隷の所有者にあなたの道義を押し付けるのはやめてください。彼には奴隷を所有する権利があるのです。最高裁が認めているのですから、奴隷制度は合法だと。」と逆襲

された。人工中絶に反対する人々も、同じ論法で逆襲されている。「中絶に反対なのですか？ あなたの道徳、宗教倫理に反するのですか？ 何もあなたが中絶しなければいけないではありませんよ。かといってあなたの道徳を子供の所有者である母親に押し付けてはいけません。中絶を受けるか受けないかの選択権は母親にあるのですから。最高裁判所も言っています、中絶は合法なのだ」と。

胎児は現代の奴隷である。奴隷制度が廃止されたように、中絶も合法であり続けることはない。

⑥ 障害があることを理由に、中絶していいのか？ それを選択することが女性の権利なのか？

⑦ 母親が望むか望まないかは、その胎児が生まれるか生まれないかを左右するものではない。母親のモラルを力のない胎児に押し付けるべきではない。家族の中で最も力のない胎児に対する戦争が中絶である。

⑧ 妊娠した女性は、胎児にさまざまな機能が備わっていることを知れば、中絶しなくなる。心臓をはじめさまざまな機能が働いていることを知らないから、中絶して後悔するのだ。知識の普及の義務を法律化するべき。

⑨ 日本の出生率の低下は、若い労働力の不足につながる。高齢化社会を支えられない。力の弱い者を殺す中絶が行われる社会は、老人をも殺すのではないかと危惧する。出生率の低下と高齢化社会への対応は西欧社会でも問題である。やがて国の宝となるべき胎児を殺してはいけない。

い。

この講演は、中絶後の胎児を映した何枚ものスライドを使ってなされた。彼らは、この「ショック療法」が大好きである。これでもかこれでもかと、「これは何カ月目の胎児」と説明しながらスライドが映された。そのたびにごとに会場からは、中絶した女性を非難するため息がもれる。スライドで映された「大人の爪の上ののれるほどの大きさだけれど、しっかり形が整った足」は、なんとパッチになっていて、受付脇で販売されていた。

中絶を選択せざるを得なかった女の痛みや悲しみの間まりとも言えるバラバラの胎児のスライドを凝視し、胎児の側にたつて怒ったり悲しんだりしている人々は、なんともグロテスクだった。スライドで映し出されたものと同じ写真が入ったパンフが、参加者全員に配られ、また百人にのみ『ABORTION』という本も無量で配られた。この本は、今回の国際生命尊重会議東京大会の開催に合わせて、『わたしの命を奪わないで』という邦題（菊田昇・訳）で販売されている。

ウィルスキー夫妻の講演後は、「胎児の人権宣言」の採択、菊田昇医師の「世界生命賞」の授与、ビデオ『胎児は人間です』上映、さらに、ハープ演奏をバックにマザー・テレサの詩が朗読され、黙祷、感極まって多くの人々がすすり泣いていた。文部省の好きそうな演出だったけど、まるっきりクリスチャンの集会。目を開けてキ

ヨロキヨロしていた。私たちは、拍手も一度もしなかったし、起立もしなかったので、周囲の人々からヒンシユクをかっていた。

閉会の際、壇上の菊田医師に少女が花束を渡したのだが、この少女が「4カ月で中絶されるところを菊田医師の力によって誕生、菊田医師が取り上げた子」という見世物にされていて、私たちは開いた口がふさがらなかった。

当日は、「胎児の権利宣言」の他に、特別決議として「中絶薬RU486の販売停止」も採択された。

また、祝電が読まれたが、これが元厚相大臣の斎藤十朗から。中絶可能時期短縮に関する下村泰の国会質問に対して「検討する」と答え、本当に検討してくれちゃった男だ。

「国際会議」の名の下に「胎児の人権宣言」が採択されたのは、国連への動きを意識してのことである。国際的活動と草の根運動、そして政治とのつながり。巧妙な仕掛けを見過ごすことはできない。

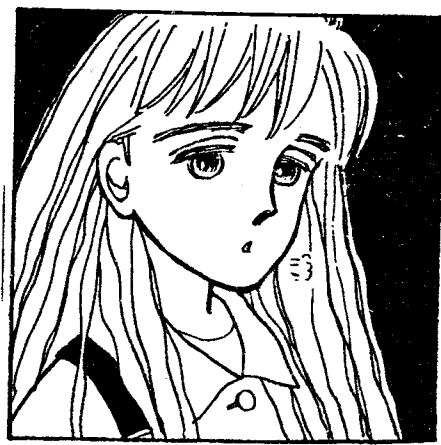
この東京大会は

日本ユニセフ協会

日本青年会議所

が後援してるんだよ。

「ふせっ っふせっ!」



4月27日当日夜、女の中から、82優生保護法改悪阻止連絡会が集会を開いた。そこで、「胎児の権利宣言」に対抗して、というより、このまま黙っていても彼らの思うツボであるという危機感と怒りで、「女の権利宣言」を作成しようという話がまとまった。詳しいことを知りたい方は、連絡してください。また、国際生命尊重会議東京大会の詳細な内容と資料のコピーを欲しい方も、連絡ください。

やっばり  
へんだな

無理を  
してる

# IRLF

国際生命尊重連盟「International Right to Life Federation」は、米国人医師、ジョン・ウィルキー氏を中心に創設された、世界的組織。本部はローザンヌ。事務局はローマにある。1984年創立。

## IRLF とは Ⅱ

生命尊重の、非宗派、非政府機関 (non government organization 以下 NGO) の五大陸と40ヶ国に及ぶ国際組織である。

OKYO 1991

### 目的 Ⅱ

受精から自然死までの、すべての人間の、生命の基本的権利の承認の達成。

### 国連の承認 Ⅱ

国連の NGO 組織として承認され、オブザーバー資格が与えられた、ただ一つの生命尊重の組織。

### 方針 Ⅱ

教育 | 国内、地域、国際の各レベルで。

範囲 | 年齢、人種、性別、精神的・肉体的能力をこえて、すべての人の生命の尊重。

立法運動 | 社会が最弱者に対する責任を果たせるような立法を促す。

人工中絶、嬰兒殺し、安楽死を許す立法の廃絶運動。

### 活動 Ⅱ

生命尊重のグループの国内・国際会議・セミナーの企画推進。

これによって生命の尊厳が、脅かされている国のグループを援助。

(これまでに、カナダ、キプロス、ホンコン、インド、イタリア、ケニア、ノルウェー、フィリッピン、シンガポール、スペイン、アメリカ、ユーゴ)

### キャンペーン Ⅱ

中絶の薬(特にRU486)や、その他の道具の製造反対のための国際協力の推進。

### 子どもの権利宣言に対し Ⅱ

生前・生後を問わず、子どもの生命の尊厳の承認と保護がこの宣言に盛り込まれるよう求める。

### 出版物・ビデオ Ⅱ

ニュースレター(年4回)、生命尊重に関するビデオ、その他著書。

## WHAT WE ARE

The International Right To Life Federation (IRLF) is a federation of right to life or pro life groups, both national and regional, in up to forty countries on all five continents. IRLF is a non religious, non-denominational organization.

## OBJECTIVE

Its objective is to achieve recognition for the fundamental right to life of all human beings from conception/fertilization to natural death.

## UNITED NATIONS RECOGNITION

IRLF is the only right-to-life organization recognized by the United Nations as a Non-Governmental Organization (N. G. O.) with Observer Status. This enables it to monitor developments relevant to pro life issues at U. N. and other international meetings.

## METHODS

Education at local, national, and international levels:

Caring - for all human beings regardless of age, race, sex, or level of physical or mental capacity;

Legal efforts - to ensure that the wider community takes its responsibilities towards the weakest members of society seriously;

Political involvement - to ensure the passage of pro-life legislation and the defeat or repeal of pro-abortion, infanticide and euthanasia laws and proposals.

## Conferences and Seminars

IRLF works in cooperation with national pro-life organizations in hosting conferences and seminars. These events are an opportunity to assist and update national groups on current threats to the right to life and on means to counteract them.

The Federation has hosted conferences and seminars to date in Canada, Cyprus, Hong Kong, India, Italy, Kenya, Norway, the Philippines, Singapore, Spain, Thailand, U. S. A., and Yugoslavia.

## Campaigns

RU 486: IRLF is coordinating international protests against the marketing of the abortion drug code named RU 486 and also against other abortifacient drugs and devices.

UN Convention on the Rights of the Child: IRLF was in the forefront in attempting to ensure that this international treaty recognised and protected all children, before as well as after birth.

Eastern Europe: IRLF is helping to establish and train pro life movements in the recently liberated countries of Eastern Europe to reassert respect for human life from conception in these nations. We are currently in the process of translating and printing the best pro life literature into their languages.

## 胎児の人権宣言

- 前文 人間はひとりびとりが、受精の瞬間から自然死にいたるまで、生来の尊厳と固有の価値を有するので、今日我々は公けに以下の六ヶ条の宣言に同意する。
- 第一条 我々は、胎児ひとりびとりが、受精以後の発育のすべての段階において、人間であるという科学的事実を確認する。
- 第二条 我々は、本宣言に定められている権利を、人種、胎児齢、性別、国籍、宗教、社会-経済的出自（生まれ）、障害の有無、その他のいかなる理由によっても差別することなく、尊重する。
- 第三条 我々は、胎児が、1948年の国連の人権宣言に述べられている胎児以外のすべての人間の基本的権利と同様の権利を有することを確認する。我々は、この権利が立法によって認められることを要求する。
- 第四条 我々は、胎児ひとりびとりが良好な胎内環境で発育する権利を有することを認める。この環境には出産までの母親の適切な保護と両親への支援を求める権利が含まれなければならない。
- 第五条 胎児が、受精の時から、科学的、医学的、または医学外的実験や利用に供されない権利を有することを確認する。ただし、この実験や利用が胎児に直接役立つ場合を除く。
- 第六条 我々は、胎児の発育とそれに関する諸問題についての科学的事実の教育の推進に努める。また我々は、女性が子供を産み育てるのを難かしくしている社会的、経済的ならびに法律的諸条件の改善に努める。
- 結び 以上にかんがみ、我々はすべての国際団体、政府、組織、ならびにすべての善意の人々が、ここに含まれる各箇条を公認し、実行するように強く奨める。

1991年4月27日東京

# 「弱い立場の生命を 体を張って救った」

## 菊田医師に「世界生命賞」



菊田昇さん

国連の非政府機関の一つ、国際生命尊重連盟が二十七日、東京・全社協ホールで開く国際生命尊重会議東京大会で、宮城県石巻市の産婦人科医・菊田昇さん(六四)に「世界生命賞」を贈ることを決めた。

た。昨年のマザー・テレサに続いて二人目の受賞。多くの胎児を中絶から救った行為が国際的に評価された。国際生命尊重連盟は、一九八四年に結成され、胎児の人權を守る運動などを続けている。母親の産む産まないの選択が優先すると主張するフェミニストたちの「選択権派」に対し、「生命尊重派」と呼ばれる。

が、欧米を中心に、宗教関係者らも参加しており、「選択権派」との間で論争を続けているが、国連の非政府機関としては、同連盟だけが登録されている。菊田さんは、中絶を希望する女性が産んだ子供を妻子として子供をほしがる他人にあっせんし、偽りの出生証明書作成等の罪で略式起訴された。一九七八年に罰金二十万円の略式命令を受け、さらに優生保護医指定の取り消し、六カ月間の医業停止処分を受けた。

だが欧米では、この「多数の無理解の中で『弱い立場の生命』を体を張って救い、罪をかぶって頑張り続けた姿勢が高く評価された」と、今回の東京大会の世話人の佐伯晴朗・宮城学院女子大教授や、米倉明・東大教授は解説する。「子供は神の授けもの」で、親子の血縁は絶対でないとして、養子あっせんにも抵抗のない欧米流の価値観も背景にある、という。

菊田さんは今回の受賞について、「日本では、中絶に罪悪感がないが、胎児は、痛みを感じ、恐怖を抱き、中絶という死から逃れようともがく。中絶がどんなに残酷か、理解してほしい」と、病床で語っている。

### 頭下がる思い 菊田氏の受賞

しかし、菊田医師が、弱い立場の生命を救おうと体を張って闘ってこられたことへの今回の受賞、何と輝かしいことだろう。長年にわたる論争、それも圧倒的に批判的意見が多い中、これまでの医師の苦難の道程を思うと、頭の下がる思いがある。

塩釜市 渡谷 きよ子 (主婦 69歳)  
石巻市の産婦人科医菊田昇氏に「世界生命賞」が贈られるとの記事に私は涙を禁じ得なかった。菊田医師は、まさに信念の人である。中絶希望の女性が産んだ子を、子供をほしがる人になり、妻子としてあっせんして、さまざま論議を呼んだ。そして偽りの出生証明書作成等の罪で罰金命令を受け、さらに優生保護医指定取り消しなどの処分を受けた。祝福されて生まれる生命も、ヤミに葬られる生命も、皆同じの子ではないか。妻子としてのおっせんも、それなりの手続きを踏めば許されるのではないか。私は単純にそう考えていたのだが、菊田氏に向けられる相次ぐ非難の声に幾度か電話を差し上げようとしたか。

4/17 朝

4/28 朝

妊娠中絶に反対する国際生命尊重連盟(本部=スイス・ローザンヌ、ジュネーブ)が、今年(一九八四年)の「国際生命賞」を、産婦人科医の菊田昇さんに贈った。菊田さんは、石巻市に在住する。中絶を希望する女性が産んだ子供を妻子として子供をほしがる他人にあっせんし、偽りの出生証明書作成等の罪で略式起訴された。一九七八年に罰金二十万円の略式命令を受け、さらに優生保護医指定の取り消し、六カ月間の医業停止処分を受けた。菊田さんは、中絶を希望する女性が産んだ子供を妻子として子供をほしがる他人にあっせんし、偽りの出生証明書作成等の罪で略式起訴された。一九七八年に罰金二十万円の略式命令を受け、さらに優生保護医指定の取り消し、六カ月間の医業停止処分を受けた。

4/26 朝  
「声」

# 四〇代主婦考

前号での「夢」をみているのは誰？」は、確かにもつともだなあ、と思いました。でも、私はこの記事に対して、もうひとつ違った見方をしました。

「生活の部分は切り捨て、見果てぬ夢を見ているのだと思う」というところで、ひよこさんはこれを、へ（同性愛者であるという）その部分を自分の生活から切り離して、あたかもそれが「趣味」でもあるかのようにふるまい、それ以外の場では「普通」のフリをすることととつていて、それはこの社会で生きていくための自衛手段だつて見たわけですよ。私も、ひよこさんの見方でこの部分を読めば、それは当然だなと思います。

でも、私はこの文脈をひよこさんとは違う見方で読んだんですね。

「生活の部分を切り捨て」というのを、「家事とか育児にかかわることをまったくくしない」というふうに解釈したのです。つまり、「妻がわかしてくれたフロに入つて、妻が買ってきてくれた歯磨き粉で歯を磨き、さっぱりしたところで、妻が洗ってアイロンかけてくれたワイシャツを着て、んで嬉々として新しい恋人に会いに

いつちやう」というふうに読んだわけですよ。

この女性が働いていて、男と同一の賃金をもらつて、「夫のくせに自分を愛さない、こんな男のために家事なんかやってやるこたないわ」という女性だつたら問題ないんだけど、いま彼女は「主婦」で、家庭しか勤務先がないわけでしょう。こういうときに、やつぱり主婦は「家庭」という「夢」にしがみついちやうんじやないでしょうか。それは、しがみつきたがつてなんでものじやなくて、そうしないと食いぶちなくなるし、精神的に死んでしまう、しがみつかざるをえない、という状態なんだと思うのですよ。

たとえば、私の母親は職をもっているけれど（正社員だけど再就職組）、四三歳で月給が手取り十萬ぐらいで、もちろん一人暮らしは無理と考えている。父親が会社の接待で韓国旅行とかしてきて、それがどうもキーセンツアーだつたんじやないかとわかつていても目をつぶつちやう。全然別の機会に、父親の背広からイヤリングがでてきたつて、最後までは問いつめられない。それは、どう考えたつて「まだ好きだから」ではなく、衣・食・住を四三歳の身で失うことができないからなのだと思うのです。

三〇代なら、職なり、他の男を探すなり、「他の道をつつける」という手があるし、五〇代なら、就職・結婚をすませた子どもに頼ることができるようになつてきているけれど、四〇代の主



婦にはなんにもない。

主婦は「家庭」という職場で、ひとり育ててきた子ども（次代労働力商品）が、めでたく就職（出荷）にこぎつけ、いい値（給料）がついて、初めてそのあがり（子どもからの仕送りなど）に頼りつつ、一人暮らしをしてみる気になれる。「家庭」という職場は、そこまで働かないと一人暮らしという休暇もとれないわけですよね。

「お母さんの面倒みてあげる」と子どもにさせるぐらいの減私奉公をして、「労働力商品」が高い値をつけるよう細心の注意をはらって、塾の送り迎えとかして、運よくいつて、やっと「お父さんとは合わなかったの」と離婚できるようになっている。

社会は甘くないから、途中で離婚した主婦が育てた「労働力商品」には、安い値しかつけないし（片親だと就職は不利というし、子どもが女だったらより高い労働力商品をつかまえさせるために、やっぱり片親じゃいけないってことになるでしょ。子どもが結婚してから自分が離婚するっていうのは、そういう計算のためでは？）、子どもという商品を見限って自分が商品になろうとしても、「再就職したい女」というのは、とことん買い叩かれるでしょ。

こんななかでは、やっぱり「男の人の浮気は菜のきかないビョーキと同じ」という言い訳にすがりついて、「日本株式会社」の下請け会社

「有限会社 日本の家」で商品管理に躍起になるしかないんじゃないでしょうか。

それに四〇代の主婦の離婚というのは、夫が他の女をつくって離婚を言い渡された・・・というパターンが多い気がします。主婦の側が言い出せないから。ただし離婚という出来事が、夫が「四〇代のゲイの男」である事実を暴露するものであり、その男の名誉などを傷つけ、実質的に男がムラ八分の状態にされてしまつて、それが当人にとつて物凄く苦痛である場合は、こわいことに、この夫婦のどちらからも離婚を言い出せないという状況が生まれてしまうわけですけれど・・・。

だから、あの投書のなかで「どちらが家庭という夢にすがりついているか」なんてくらべっこは、ちよつとできないのでは、と思つたわけです。家庭にすがりついて離婚を言い出せずにいる妻に、夫の側も依存しているわけでしょう。夫も家庭という制度にすがりついている。

同性愛の人で、とくにカムアウトすることを嫌がつている人に、むりやり「カムアウトしろ」とは言えないのと同じに、主婦に対して「家庭にすがりつくな」というのも無理だと思つたんです。だつて、そうできたならとつくにしているはずなのに、そうすることができないから、つまらないものにすがりついてしまつてしまうわけでしょう。

でも、だからつて、自分がやりたいようにや

れない原因にきちんと向き合わずに、自分を道徳的に正当化して、「一般の人々」にそのことを訴えるというのは、やめてほしいと思えますが。

結局、何が言いたかったかというところ、世の中で女が「主婦」のコードのなかでしか生きられないと、四〇代の主婦が思ってしまう程度の差別はまだまだある。っていうことを押さえとかないと、主婦もかわいそうかな、と、ひよこさんの文章を読んで思ったということなんです。ハイ。

ここまでで、「もうひとつの見方」というのはおしまい。

本当は、女性と同性愛者に対する差別を、それぞれ解説するところまでやりたかったんだけど、リンクページでできる問題じゃないということがわかったところとまってしまった。

女性差別はおもにジェンダーにかかわる差別の問題であり、同性愛差別はおもにセクシュアリティにかかわる差別として存在しているように思う。だから、「フェミニズムなんて笑っちゃうぜつ、ジェンダーのあり方はこのまんまのほうで楽だつ」、なんていう同性愛者もいるし、

「ゲイは気持ち悪い」とおもっている頑張る女もいる。

フェミニズムが同性愛の問題を共通課題として提起するときって、やっぱりレスビアンの問題として取り上げているから、男同士のつてとこまで共通課題になりうるかというところとむずかしい。「ジェンダーを差別されない人間が、ジェンダー差別をどこまでわかるっていうの？」という猜疑感が、フェミニストのほうにはあるだろうし、逆もまた真なりでしょう。

セクシュアリティ革命——ゲイやレスビアンのだけでなくSMとかもろもろ——を考えないジェンダー革命派や、ジェンダー革命をやらないうセクシュアリティ革命派がたくさんいたって、性のコードをひっくりかえすことなんてできないんだよね。

そのことは、セクシュアリティとジェンダーが、本当は全然関係ないのかもしれないことの証明のような気がするのです。

小倉千加子さんは、ジェンダーが決まらなくても決まらないという、ジェンダーとセクシュアリティの結びつきということを言っていたけれど、それは「強制異性愛」の制度がよく働いている状況のみに通用することで、それ以外の場合、全然関係ないというのが実際のところだと思ふのです。

「強制異性愛」はジェンダーとセクシュアリティ

テをむりやりくつつける、一番強力な接着剤だから、「強制異性愛」を崩すには、これを切り離してしまふことが一番の戦略だと思ふのです。

だから、性の解放というとき、ジェンダーの問題の延長として、セクシュアリティを問題にする運動のやり方はしちやいけないのではないかと思ふのですよ。延長ではなくて、全然別なものとして考えなくちゃならないのだと思ふのです。運動の課題として、セクシュアリティとジェンダーを結びつけるようなことをすると、また、窮屈な制度を新しくつくってしまうだけだと思ふのです。たとえば、「フェミニズムの究極の選択としてレズビアンになった」とか、ジェンダーの問題によってセクシュアリティを規定することは、新たな抑圧だと思ふのです。

じゃあ、切り離すにはどうすればいいかという、もうこれは、全然関係ないものであると認識したうえで、それぞれの分野がぐしやぐしやになるしかない。

なーんて、かようなことを、最近つらつら考えているんだけど、まだあんまりよくわかってないので、いろんなご指摘をお待ちしています。

by あらいぐま





# 出会い直していくために (3)

——フェミニズム私論

たかまつ ひさこ

友人とこの間、電話をしていて、今の私の状況は、「出しそびれた礼状みたいだね。」といわれて思わず、爆笑してしまった。つまり、長引けば長引く程、それなりの体裁を整えて下さなくてはならないということ。

気が付くと、からだの不調もあって、二か月以上、ものを考えたり、書いたりということ放棄していた関係で、ますます、じぶんの首をしめることになってしまったようだ。おやすみしていたぶんだけ、いろいろかんがえていたんでしよう? という、皮肉? にメゲず、今回もいいたいことを書くぞ! と一応は、抱負をのべて本題に入ろう。

私はこれまで、2度にわたり、現在の「フェミニズム」なるものについて自身の違和感を形にしてきた。現在のフェミニズムが(一般に流布されているように)「リブ」を思想的に継承し、発展したもの、とわたしはとらえていない。「フェミニズム」は、「リブ」の提起を、継承したのではなく、むしろ、離別するために「フェミニズム」を名乗っていったように思われる。何度も言うようにわたしは、70年「リブ」を全面的に肯定するつもりは決してないけれども、そこでうみだされた志向、思想を私は、忘れ去りたくない。今回は、私がとらえた「リブ」とはなにかについて整理してみたい。そのまえに、私にとっての「リブ」を語る必要がある。

私は「リブ」の言葉で救われた一人だ。小学5年生ぐらいだった

か、いわゆる「思春期」以降、私は自分が女であることが疎ましく、情けなく、悲しかった。間近かに典型的な「妻」役割を演じつづけてきた母親を見て育ってきたということもあるのだろう。しかし、決定的なそれは、女が性的に見られる存在であると言うことを知り始めたことだったと思う。

身体的なコンプレックスが非常に過敏だったために、「みっともない」「ブス」な私を、女の中の「劣等生」と自分で位置付けながら、そのくせ、そういう見方をする私を私はだれよりも嫌っていた。かくして、「美しい、男受けする」女性を憎悪し、同時に女性という存在そのものを侮蔑する一方で、反面、性懲りもなく、「私を認めてくれる『王子さま』」を求めて彷徨うというパターンを繰り返し繰り返してうろろしてきた。

まったく、こう書くとはんとに「なにやってるんだろ」の一言なのだけれど、当時は本当に苦しかったのだ。自分に関するものすべてから目を逸らしながら、日々をやり過ごすことは本当につらかった。(たとえば鏡を見ること、「私」ということばをつかうことにはじまって、とにかく「私」を意識しないようにしていた。)

そんな時、私は古本屋で田中美津の「いのちの女たちへ」とり乱しウーマン・リブ論」を読んだ。読みながら、泣いた。結局、私は「男にとっての」という立場からしか自分を肯定するすべをもたなくて、苦しんできたんだということ。そのような体験は、なにも私ひとりのものではなくて、「男に存在証明する女」「反目しあう女



たち」という構図こそ、これまでの女の歴史そのものなのだということを知った。田中美津は言っていた。ぶざまでもいいじゃない、《今ここにいる女Ⅱ私》からしか私たちははじめられないんだよと。私は私のために生きてこなかったけど、そうしていいんだと、そのとき始めて思ったものだった。そういうふう思ったのが23のときだから、10年以上、「ズルズル」していたことになる。

拒食症や過食症が話題になっているけれど、そういう話を聞くと本当に私たちはなにをやっているのだろうかと思う。「自分が大嫌いだ」という言葉に出会ったりするとおさらだ。過食症や拒食症は「関係性」の病だ。でも、私は彼女たちや彼女たちに送る熱い言葉を持っていくだろうか。リブが私に与えてくれたように。

リブが何度も何度も訴えたのは、関係性の中の「権力」の問題だった。男と女、女と女、女と子供、女と社会、男と社会・・・日常の、私的な行為、私的な関係のなかにさえ、「権力作用」（江原）が貫徹されているということ。しかし、リブのリブたるゆえんは、まさに Ⅱ女 を関係性の権力の祖上にのせて徹底的に自分を見詰め直すところにあった。「厚化粧も媚、素颜も媚」と喝破するなかで、「抑圧者は被抑圧者でもある」という、差別の構造性を見通していくあたりは、いまでも十分通用する透徹した視点だ。

非常に長くなるが、次に一枚のピラを全文引用する。

母と慰安婦との出会い

Ⅰ女にとって入管体制とは何か

へ入管体制とは何か✓という問いかけが発せられてからすでに久しい、そして、入管体制解体がいまは自明のことのように叫ばれている。

制とは何か✓という基本の問いに、女としての自らの性と生殖を真向かわせる形で考えてゆきたい、いかなければならないと考える。

へ入管体制✓という言葉が言葉のまま風化している。入管闘争の闘う視点そのものを再度、根底的に自らに問い直すためにも！今、今だからこそ！

へ我々の母は最も恥知らずな抑圧者だった✓

我々は、10・21おんな解放集会・デモにおいてへ貞女と慰安婦は侵略を支える✓というプラカードを掲げた。人妻であっても、バージンらしさを粧わなければならなかった貞女としてのへ軍国の妻、靖国の母✓は、又粧うことによって、それをへ女の武器✓として、支配のより頂点に位置する排他独占的私有を行い、男を通じ自らの上昇志向を満たしたものとであった。

国のため、家のための大義名分のもとに、やさしさとやさしさの肉体的表現としてのSEXを合せ持つへ女✓としての自らを裏切つて、貞女はへ日本の母✓として銃後の支えをなしてきたのだった。そして前線では、従軍慰安婦が貞女の夫の排泄行為の相手Ⅱ便所を勤め、性管理を通じて男を軍隊の秩序に従順な、人殺しに有能な天皇陛下の赤子として育てていったのだった。

やさしさとやさしさの肉体的表現としてのSEXを自らのものとして生きていないという点で、貞女と従軍慰安婦は私有財産制下に於ける性否定社会の両極端に位置する女であり、対にたつて侵略を支えてきたと言えるが、しかし両者を同一線上で語ることは我々にはできない。支配民族としての日本の女はその資格を持っていない。なぜなら、皇軍慰安婦の大部分は、狩り立てられてきた朝鮮の人妻や娘たちだったのだから！

我々のプラカードの誤りはこのように訂正されなければならない。へ貞女は、貞女であることによって銃後を支え、朝鮮の女を自分の



生殖を通じて、再度入管闘争を、入管体制をとらえ直すことを、非法下にむけた階級形成の課題として、我々の姉と妹たちに提起したい。

そして、男たちに対しては、なぜNew Leftの中から、人間解放を求める闘いの中から女が女の解放を叫ばざるをえなかったのかを主体的に考え深めることを要請したい。

男よ、共に権力闘争を闘い抜こう ヤルズラー！

中絶禁止法粉碎！

中絶禁止体制（性否定の社会体制）解体！

入管法上程阻止！

入管体制解体！

ぐるうぶ闘うおんな

1971年「出入国管理法案」の国会の上程前に書かれた文章だ。

肩肘張った感じ、コトバのギョウギョウしさ。アジ口調にヘキエキされた方も多いだろうし、論理的にもかなり大胆な飛躍があったりして「わからない・・・」とビックリマークを頭の中にいっぱいつけている方もいるだろう。ただ、ひとつ付け加えておくなら、1970年、華青闘（華僑青年闘争委員会）が69年入管闘争に加わった新左翼運動の諸党派にたいして投げかけた「7・7集会における訣別宣言」をふまえてこの文章は書かれている。（「・・・このように勝手気ままに連帯をいっても、われわれは信用できない・・・日共六全協にあらわれた悪しき政治的利用主義の体質を、われわれは69年入管闘争のなかに見てしまったのである・・・抑圧民族としての立場を徹底的に検討してほしい。われわれは、さらに自らの立場で闘い抜くだろう。このことを宣言して、あるいは訣別宣言としたい。」）

0000

こんな長い文章を引き写してくるなんて、筆者のシメキリ3時間前苦しまぎれの策、ということも半分はあるのだけれど、このムチャクチャなものの中に、70年「リブ」が孕もうとしたこと、トーンを変え、言葉を変えしながら一貫して主張したことの多くがほの見える。

もちろん、ここにあるのはリブが孕んだことの一部に過ぎない。しかし、私はここで出されている幾つかの視点と、試行錯誤そのものが、リブとフェミニズムとを分けるものとしてあると思う。（これについては次回）。

まだ、私の中では「予感」のようなものでしかないが、現在のフェミニズム運動（前回いった意味での運動）が陥っている袋小路は、第一に自分たちの世界観（「何のために、なにをどのように、解放していくのか」）を作り出すことを棚上げにするかあるいは放棄することによって、したがって第二に、トータルな制度・経済批判、国家（政策）批判を成し得ることが不可能になり、非常に部分的・具体的な要求におしこめられていったこと、第三に、「出会えない体制」（田中美津）のなかで（他者と）出会いたい、出会っていくんだという志向を（すくなくとも）運動理論としては放棄してしまっただよに見受けられること、などがあると思う。次回これをまた展開することになりそうで気が重いが、ここまで言ったらやるしかないように・・・。

（結局、今回でも終わらなかった・・・、くすん・・・）

# 「ありのまま」を捨てて……

飯倉直子

時折、自分の「生」が何とも不確かな、実感のないものに感じられる。私は果たして、「私」でなければならぬ、オリジナルな存在なのだろうか。

というのも、日々積み重ねられていく私の行為、これらが完全に私の意志に従ったものとは限らない。私のおかれた状況や立場が、何よりも早く私の行為を決定することが少なからずある。「私はこの時にこうせねばならない」「私はこの場合にこうすることが望まれている」、「私はこの時この場合」……。所詮、それは一つの型を演じているだけにすぎない。恐らく私でなくとも、だれであろうとも「その時その場合」には「そう」するに違いないのだ。たとえ、そうすることによって約束された反応をもらい、周囲との調和をはかり、平穏やいくばくかの幸福を得られようとも、肝心なものが見当たらない。どこに「私」がいるだろうか。

この、「私から」「私」を奪うもの——私はそれが規範や役割期待と呼ばれるものであることを学んだ。言葉を学ぶことは、その言葉によって示されるところのものを対象として見据えることを可能にする。私はまさに規範や役割期待、それらこそを拒否したかった。規範や役割期

待は、この社会システムの維持のためにこそ、我々に課せられるものであるから。なにしろ、この社会システムは女性差別（あるいは女性憎悪）を内包したものだ。だから、私はありのままの自分でありたいと思った。状況や立場よりも「私」を優先して、自らのなさんとする行為を決定したかった。

しかし、ありのままの自分であること、それは本当に規範や役割期待からの自由を意味するのだろうか。「ありのまま」、すなわち自分の心の赴くままにあるということ。もし、自分の心の仲間で規範や役割期待に侵されているとしたら……。

多少の痛みを我慢すれば、そう考察することは決して難しいことではない。例えば、男を愛する女は、彼のために料理を作ってあげたい、彼のためにセーターを編んであげたい、彼の身の回りの世話をしてあげたい、と往々にして心から思ってしまう。それこそがまさに、「女の道」「女らしさ」という種類の規範や役割期待なのに。例えば、我が子を愛する母親は、子供のためによい教育を受けさせてあげたい（その資金繰りのためにパートに出ることも厭わない）、子供のためにいい環境を作ってあげたい、と往々にして心から思ってしまう。それこそがまさに、「親心」「母性愛」という種類の規範や役割期待なのに。すなわち、我々は規範や役割期待に沿った行動を示すことでしか、心の証を立てられないのではないか。さらには、我々は規範や役割



期待に沿うよう、心の在り様——情緒——までを方向づけられているのではないか。「男を愛」し、「我が子を愛」するように、と。どこに「私」がいるだろうか。

問題はかなり根深い。こうして自分を振り返っていても、心まで侵されている「私」と、そんな自分を見つめそこから離脱したいと願う「私」とがいる。それは、分離抽出することが不可能なほどに融合している。G・H・ミードの示唆した「Me」と「I」に、それは似ている。「他者の役割期待が自我の一部として内在化された「Me」と、「それに反応して時には同調し時には拒否する主体としての「I」」。そして、「人間は他者の役割期待を主体的に解釈して受け入れる。このことによって、人間とその行為は主体性を保持しうる」という。

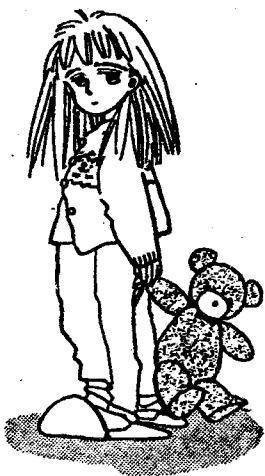
しかし、私の問題は、「I」が「Me」を見据えるほどに独立できない、その最も根源的なところにこそあるのだ。それは、私が女であることと無関係に語ることはできない。何となれば、女であることの価値と人間であることの価値とが相反するこの社会システムの中で、女が「女」であるための仮面を脱ぎ捨て、なおも頭を上げ、保つだけの自分を持ちえることは難しい。

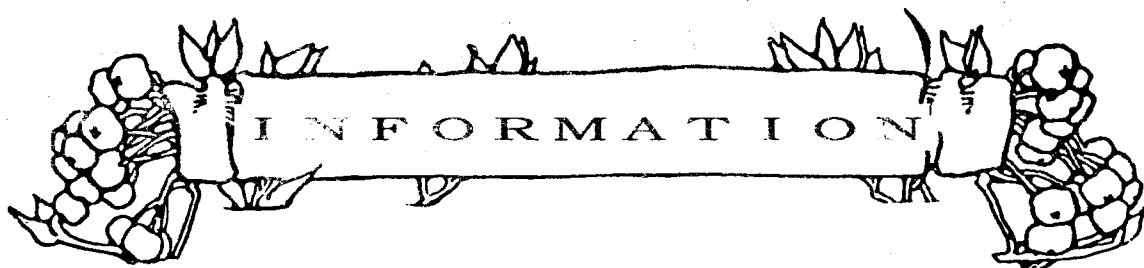
「主体」はすでに「女」の色に染め上げられている。ゆえに、「解釈」は、「女」が「女」であることを受け入れられる、何の抵抗もあり得ない、何の批判もあり得ない、定められた通過儀礼にすぎない。だから、自分の心の赴くままにあること、「ありのまま」であることは

「私」を全うすることのように見せかけられた行為である。それは、誰かに強制されるといった形ではなく、社会の圧力に負けてといった形でなく、「自発的に」「主体的に」規範や役割期待を全うする行為である。

もはや、「ありのまま」と言った聞こえのいい綺麗ごととは一旦捨て去らねばならない。それは、問題からの逃避でしかありえない。一旦、「私」を対象化しつくすことが必要なのだ。思ってしまう「私」、行動してしまう「私」、それを見つめ、それがこの社会システムにおいていかなる意味をもつものか見据えることが、まさに今現在生きている、この社会システムの中で生きている存在としての「私」を捉え直すために。決して自らを二つに引き裂くような自虐のためでなく、「私」と「私」、その融合と矛盾を見切った上でなおも開き直ってしまえる、ここに在る「私」の模索のために。

(投稿)





## 同性愛者差別事件の裁判が 始まります！

5月20日(月)、午前11時30分～正午、東京地裁713法廷で、いよいよ第一回口頭弁論が行われます。

30分という時間も、70人入れるという法廷も、異例のものだとか。空席が目立つと、いい加減な扱いを受ける恐れがあります。仕事も学校もうっちゃって、ぜひぜひ傍聴に行ってください。

☆前々号でアカーのことについて掲載しましたが、通信『GAY・RIGHTS』を定期購読ご希望の方は、3千円をアカーの方へ。その他、関心のある方、支援活動したい方も、アカーにご連絡を。

◇アカー      ☎154 中野区本町4-43-4-201  
                 ☎03-3383-5556

☆また、6人の異性愛者による、『なぜ私たちは府中青年の家・同性愛者差別事件裁判闘争を支援するのか』というパンフができました。こちらはCHOISIRにご連絡くださっても入手可能です。

### BOOKS

#### 『私らしさで 産む、産まない』

青木やよひ・丸本百合子 共著  
観農村漁村文化協会

#### 『女はなぜ子どもを 産まないのか—出生率低下 を考える』

「女の人権と性」実行委員会編  
蠶労働旬報社

◇昨年10月に開かれたシンポジウム「出生率低下—女たちは発言する」の記録。

#### パンフレット紹介 『フィリピンからの 熱い風』

1990年11月3～9日に、フィリピンで行われた第6回女と健康国際会議の報告集。

◇問い合わせは、「女と健康」連絡会。  
東京都新宿区荒木町23 中沢ビル3F  
「ジョキ」内 阻止連 気付  
☎03-3353-4474

# 治療 されるべき価値観

色川 奈緒

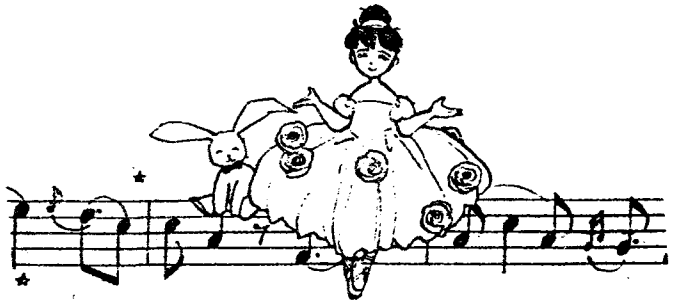
今、社会は出生率の低と懸かることができてきました。社会的背景とは別に、本来的な原因を尋ねると、結婚しないうままに、それは、「不妊」です。私自身、結婚以来四年間は、子供を授けたいという願望が満たされず、大学病院の不妊外来で治療を続けてきました。その検査のほとんどは保険がきくとはいえ、中にはたいへん高額なものもあり、また精神的、肉体的苦痛を伴ったものも少なくありません。夫婦単位での気の毒くなるような、検査、治療、食生活の改善、通院の途には、社会人としての勤務と両立させる苦勞もありました。好結果が出るとも分らないエンドレスに見えるし、一歩の前進、挫折、断念した夫婦もまたいかに続きます。

## 社会 こそが子孫を残す力

今、子供を授けたいと不妊で悩んでいる人々の多さを社会は忘れがちです。命をはぐくむ力を持つて、人々が子供を持つて、医療、環境施設が身近に増えることを目指します。

副作用のつらさから通院をあきらめた私は、幸いしてはらへて奇跡的に第二子を妊娠、第三子は再び毎日ホルモン剤を注射してやっ

4/6 朝日新聞



この投書は、とても悲しい。自らの体験をもってこの人と、なぜこんなに遠く引き裂かれているのだろうか。性と生殖に関して女性たちが置かれている状況は、あまりに荒涼としている。

まず、出生率の低下の原因には、社会的背景とは別に「不妊」があると述べられている。「OA機器から出る磁波や、ストレス」が、働く女性の多くを「不妊」にしまっているという。他にも食品添加物、大気や水の汚染なども「不妊」を増加させているのは確かだ。

この人は女性が働くことを否定しているわけではなく、自身も薬剤師という職業をもっている。否定しているわけではないけれど、働くことが「体の中から自然をくみあげ、はぐくんでゆく根本的な力を忘れ去ってゆく」といつながりつつある、と考えているようだ。それも確かにそうだろう。労働の価値が絶対になればなるほど、私たちは「自然」を忘れ失っていく。男性優位社会が構築してきた労働至上主義や効率至上主義の中へと、自らの人間としての存在価値を認め、認められるために女たちが参入することは、それだけで良い結果をもたらすことにはならない。

ならば、なぜ? 「自然」をはぐくむ力が人間に備わっているのならば、人間自身が「自然」の一部であり、人間がからだの中に「自然」をもっていると考えるのなら、「不妊治療」はそれに反するものではないだろうか。

子どもを産む機能が何らかの医学的理由で機能しない女性が「不妊」と呼ばれ、それは「不能者」というレッテルと同じ意味をもっている。「機能しない」という言い方はマイナス・イメージの表現だが、そのことはその女性にとっては「自然」なのではないか？ 「不妊治療」はそれを無理矢理に破壊することではないのか？

「子どもを持ちたい」という願望を否定するつもりはない。そう思っているのにできないのなら、それはその女性にとって辛いことだろう。しかし、子どもが「自分の腹を痛めた子」でなくてはいけないと思っている（『思わされている』）女性が、高い金、精神的・肉体的苦痛、気の遠くなるような検査や食生活の改善、勤務との両立、副作用……と、この女性が書いているような代償を払って、それでもなお、「できない」ことが大半である。自分のからだはどうにもならないと気づかされた女性が、今度は「代理母」を利用することになる。これもまた、高い金と、夫の精子をからだに宿している女性がいることに對する精神的苦痛と、経済的報酬が目的だからだを売り渡さざるを得ない女性を「利用＝侵略」するという、莫大な犠牲を払って。

「子どもを持ちたくても不妊で悩んでいる女性たちの存在を、社会は忘れがちだ」という。しかし、彼女たちの存在を意識するときに問われるのは、その女性たちを「不妊」という白い目でみることではなく、子どもがいない人々を責めない社会であるかどうかだ。「命をはぐ

ぐむよう望むすべての人々」が、子どもがいないがために人間として欠陥があるかのように責められた結果、さまざまな犠牲を払ってまで、自分の血を引く「子供をもてるよう」になる必要はない。

「産む・産まないは女性の権利」だと主張してきたことに對して、生殖技術は「産めない女性」の自己決定権・選択権の幅を広げる役割を果たしているかのように見える。しかし、子どもをもてない女への社会的圧力によって、女たちが生殖技術に頼らざるを得ない状況へと追いこまれつつあることを、「自己決定」とは呼べない。

技術が発達すればするほど、女たちは「せっかくあるものを使わないのか」と責められ、ますます追いこまれていくことになるだろう。「子どもを生めないこと」がおかしいのか、「子どもを生めないことを責めること」がおかしいのか。変えるべきなのは後者であって、前者ではない。

医療が、男性優位社会の中で女性のからだをどれだけ実験材料として利用してきたか（そして、現にますます）は、「不妊治療」に通ったその人がいちばん良くわかっていいるはずなのに。男性が女性にかなわないのは、もはや出産だけで、それも生殖技術の発達のお陰で、あとは人工子宮さえあれば、完全に男性の手中に収められるところにまできている。そして、私たちは確実に、「すべてが男性優位社会の管理下に置かれる日」に近づいているのだ。人工子宮をつくる実験はとっくに始まっている。



# とりとめのないセックスの話 vol.7

子どもの頃から大学生になるまで、私は自分の体に対するコンプレックスを持っていた。コンプレックスは、きつと誰にでもあるものだと思う。他人から見ればどうってこともないことに、くよくよ悩むことはよくあることだ。私のコンプレックスも同じように、それほど大したことではなかった。が、それらは私に非常に重くのかかっていた。

第一のコンプレックスは、太っていたことであつた。いわゆる「ポッチャリ」と「デブ」の間くらいだつた。だから余計に負担を感じざるをえなかつたのだと思う。洋服を買いに行くと、必ず母に言われた言葉があつた。

「もうちよつとやせれば、着る服がいっぱいあるのにね」

普通サイズではきつく、L・Lコーナールに行くとき度はぶかぶかで着れなかつたのだ。いきおい、着るものに関心を持たなくなつた。小学校のときは、それでもあまり気にならなかつたが、中学にあがつて制服着用になると、体格の違いを感じざるをえなくなつた。それでも学級委員をしたりしたし、成績も悪くなく、友達もいたので、やだなあという感覚を持つたくらいだつた。

大きく私を圧迫したのは、大学生になつたときである。まず、女の子たちがいきなりとつてもおしゃやれで、可愛かつた。そして、もつとびつくりしたのは、男の子であつた。サークル勧誘のときやその他、軽くて、やたら優しくかつた。その真意がみえたので、気持ち悪かつたけど、声をかけられると自分も「可愛い娘」と認定されたいで不思議に嬉しかつた。

結局、私は社会科学系のサークルを選んだ。男と対等に活動するのが当たり前だと思つていろんなことをした。女性蔑視があつたのは言わずもがななので、触れない。が、とても気になつた「事件」

が起つた。

大学二年の春、某週刊誌のインタビューを受けたときのことである。何故この問題をおかしいと思つたのか、何故行動を起こしたのかを真面目に答えた後、インタビュアーはこんなことを言った。

「あなたは、自分にコンプレックスがあるから、運動の方に行つたのではないか」

カチンときた。こんなに一生懸命やっているのに失礼だと思つた。が、きちんと抗議できなかった。私の性格によるのかもしれないが、違つたということを強調するだけで、いかにひどい物言いであるかを説明することができなかった。

運動とコンプレックスを安易に結びつけるのは、どう考えてもおかしい。けれどコンプレックスがあつたのは事実であつた。それもすごく強固だつた。容姿で人を判断するのはおかしいとわかつていながらも、可愛くなりたい、そうしてまわりの人にもてたいという気持ちがあつた。彼の一言は私の願望を見事に挫いた。君は可愛くないと宣言されたように思えたのだ。

もう一つ、抗議しきれない理由に、自分が容姿以外の面で、男に認められるほどに至つていないという弱みがあつた。もし、私が知識がいっぱひあつて、論理的ならば、相手を納得させることができたらう。この事件だけでなく、いろんなカチンとくる言動を無視したり、抗議して相手をギャフンといわせたりできたろう。私が論理的でないために、抗議に説得力がなくなつてしまつたのだと思ふ。

大学時代、ストレスその他で、私は一五キロやせた。急激な痩せ方だつたので、健康状態は必ずしもよくはなかつた。だが、何故だか胸を張つて街を歩けるようになった。あんなに嫌いだった鏡を見

るのも平気になった。おかしいことだが、やっと発言権をえられたような気がした。魅力のある人が必ずしもスタイルがいいとは限らないと知ったのは、大学を卒業して、素敵な年配の女性に数多く出会ってからのことである。

もう一つ、本当に最近まで隠してきたことがある。私は、外見だけではなく、自分の裸にも全く自信を持てなかった。このコンプレックスは、容姿以上に重く私につきまとった。体格はダイエツトその他で変えることができるけれど、一度崩れてしまったものをなおすことは不可能であったからである。

どういうきつかけだったか覚えていない。気が付いた時にはもうすでに、オナニーをしていた。いつ、どこでという記憶は断片的にある。小さいころはあけっぴろげにしていた。小学校一年のときに友達と教室でしたのを覚えてる。ただ、気持がよかったからしていた。

当然のことながら、母にしょっちゅうおこられた。自然、隠れてやるようになったが、それでもばれてしまった。母は私が風呂から裸で出てくるのを見つけると、「また、いじつたでしょ」と言った。お尻におできができたこともあった。オナニーはしてはいけないことであることに気づいたがやめることはできなかった。自分の体を恥じるばかりだが、もうどうしようもなかった。

身体検査のとき、修学旅行の風呂場等々、女の子の前でもすぐく恥ずかしかった。裸になったときばれやしないかとドキドキものだった。「そんないやらしいこと・・・」と話す友人の横で、恥ずかしい思いを抱えた。自分はおかしいのではないかと思った

オナニーはいやらしくて、してはいけないことだが、セックス（

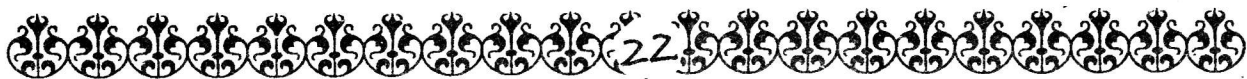
それは彼と幸せになる行為の一つとして肯定できた。気になったのは、処女であり彼もいない私が、エッチな行為をし、考えることであつた。今から考えると不自然だが、彼氏ができればやめられると思っていた。

最初にできた彼は、おかしいことではなく自然だと言ってくれたが、やっぱり裸をみて「じぶんでやるだろう」と言った。セックスしているときはそれなりに楽しかったが、裸になるのはとても恥ずかしかった。

恥ずかしさがなくなり始めたのは、本を読み、友人と話をして、自分だけではないのだということがわかってからである。さらに次にできた恋人が、最初にホメてくれたのも一因である。性欲を感じるのには男も女も同じ。彼がいるか、結婚しているか、処女かそうでないかは関係ない。またオナニーもれっきとしたセックスである。なんら恥じるべきことはない。

私が捉われていた二つのコンプレックスは、実は社会の女に対する価値基準に逸脱するのではないかという恐怖心から起こったものであつた。美しさ、可愛らしさ、清潔さ、処女性が女のすべてでは決まらず、欠けていたから魅力が減るわけではない。が、自分に自信を持てなかった私は、そういう外見的な分野や料理や裁縫といった「女固有の」分野で勝負するしかなかった。いや、もっというならば、まわりに評価されなければ、自分が自分であることを肯定できなかったのかもしれない。

私は魅力ある女になりたい。そのために、自分の価値観をつくっていくつもりである。社会一般の通念に捉われることなく、自分で考え、行動しようと思う。誰のためでもなく、自分のために。





「Papa told me」③  
 榛野なほ恵 よし

「CHOISIR」は「選択する」という意味のフランス語。  
 産む・産まないの選択と、金や地位や関係性の代償行為ではない、自分  
 にとって本当にキモチのいいセックスを考えています。

「CHOISIR」(ショワジュール) VOL. 9  
 編集・発行 CHOISIR

郵便振替  
 発行年月  
 定 価  
 年 会 費

1991. 5  
 一部200円  
 2000円(毎月発行)